

平成 23 年 11 月 24 日
産 業 労 働 局

東京都による林産物中の放射能検査（第 5 報）について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 5 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

(2) 検査対象品目

- ・青梅市、武蔵村山市、東大和市、昭島市、多摩市、八王子市で栽培された原木シイタケ 6 検体
- ・八王子市で栽培された原木ナメコ 1 検体
- ・檜原村で栽培された菌床マイタケ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産林産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 岩田・斉藤

電話：03-5320-4828、4853 内線：37-150、37-510

都内産林産物の放射能検査結果(第5報)

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ (施設栽培)	青梅市	11月21日11:30	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	ND(< 8)	ND(< 7)	ND(< 8)
2 原木シイタケ (施設栽培)	武蔵村山市	11月21日10:00		ND(< 9)	50	65
3 原木シイタケ (露地栽培)	東大和市	11月21日11:00		ND(< 7)	27	38
4 原木シイタケ (施設栽培)	昭島市	11月21日13:00		ND(< 7)	ND(< 9)	16
5 原木シイタケ (施設栽培)	多摩市	11月21日13:00		ND(< 7)	ND(< 8)	ND(< 9)
6 原木シイタケ (施設栽培)	八王子市	11月21日11:00		ND(< 6)	ND(< 8)	ND(< 8)
7 原木ナメコ (露地栽培)	八王子市	11月21日10:00		ND(< 6)	ND(< 10)	14
8 菌床マイタケ (施設栽培)	檜原村	11月21日10:30		ND(< 7)	ND(< 8)	ND(< 8)

※ 林産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg